

## 会 議 録

会議の名称		第3回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和4年10月7日（金） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室201		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、松本麻衣、谷池真彦、岡村直之、松本智加 熊谷みを、関美智子、牧野祐一、谷山友香		
	事務局	学び推進課参事久松和則、教育施設課係長草間匡人 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江 学務課係長中山美希、学務課主任篠原周平 学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		（1）校名案の公募結果について （2）校名案のアンケートについて （3）校章案の公募方法について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 （1）校名案の公募結果について （2）校名案のアンケートについて （3）校章案の公募方法について 3 その他 4 閉会			

### <審議内容>

#### 1 開会

事務局：ただいまから第3回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校

準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は、AIにより議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイクの下スイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長：よろしくお願いいたします。それでは、会議を進行させていただきます。傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴人はいません。

委員長：傍聴人はいらっしゃらないようなので議事に入りたいと思います。本日の議事は、校名案の公募結果及びアンケート詳細、校章案の公募になります。まず配布している文書について、それぞれご説明いただきたいと思います。

事務局：はい、事務局です。それでは最初に資料の説明をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。資料1の方は校名案、校章案選定スケジュールの案となっております。今回、案1、案2という形で作らせていただきました。案1の方は当初の案です。本日10月7日、第3回委員会でアンケートに関する調整ということになっております。めくっていただきまして、案2の方なんですけども、こちらは前回の委員会で、校章案の公募期間内に学校の冬休みを入れたいという意見を取り入れた案になっております。こちらの案は、校章決定の最終ラインである令和5年3月末までに決定するスケジュールの案となっております。続きまして資料について説明させていただきます。資料2は校名案の公募結果の方になっており、2-1を見ていただきまして、総計で420件ほどの公募が集まりました。資料2-2から2-4に関しまして、それぞれ児童生徒、保護者、通学区域内の在

住者の公募結果となっております。資料2-5に関しましては、2-2から2-4を合算した結果になっています。資料の説明については以上になります。この後、校名案のアンケートについての詳細な決定等、当委員会の方でご協議していただければと思います。それでは委員長、進行の方お願いいたします。

委員長：はい、それでは校名案のアンケートについて協議していきたいと思えます。お手持ちの資料で、アンケートについては、対象者については前回の委員会で決定しておりますので、校名案公募と同じ範囲でアンケートをさせていただくということになると思います。名称決定のアンケートをさせていただくということは前回の協議で決定しています。その方法、対象者の投票回数、それから期間、この3つについてご意見を聞かせていただければと思います。まず方法についてですけれども、公募と同じ児童生徒は紙、それ以外の方は電子申請でよいか。他に方法があれば、お願いしたいと思えます。この方法でもいいですか。方法変えると混乱する可能性もあるので、子供は紙、その他はデジタルでという形で前回、この公募と変わらずの方法でよろしいでしょうか。方法はここにある通りでいきたいと思えます。対象とあと回数ですけれども、これも対象を絞っちゃうっていう方法もあるかもしれませんが、公募についてお寄せいただいた範囲で、再度実施するという方法でもよろしいですか。はい。子供は1回、ご家庭で1回ということでもよろしいでしょうか。はい。対象者、投票回数についても、この通りでいきたいと思えます。期間を10月中旬以降で想定しているということですが、最速10月中旬ですね。期間ですけれども、香取台、研究学園は1週間くらい取ってあるんですけれども、期間については、ご意見いかがですか。はい。お願いいたします。

委員：案1の方だと10月の下旬に決定ということで、案2の方だと1ヶ月後にずれるような形になるんですけれども、この冬休みでご家庭で、皆、吟味

する期間が長くなるので、この名前を決めるという点では非常にいいかなと思うんですけどもこの後に1ヶ月ずれることによって、例えば事務局の方とかで何かこう不都合が生じたりとか、その後のスケジュールに影響するってということと違ってないんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。スケジュールが1ヶ月後にずれることによる影響なんですけども、最終的に校章案の決定が、令和5年の3月末までに決定していれば特に問題はないので、案2のこのスケジュール感で動いていただければ特に問題はないです。

委員長：校名案、校章案の選定スケジュールの第2案の方を見ると、3月中旬まで校章決定を待っていただけということで、学校としてもその次年度の計画など、2月から3月ってすごく忙しいので、今年度いっぱいの期間を設けていただけた方が、学校としては、仕事の都合上、いいのかなと思っております。この第1、第2案の決定は後程にしても、2案を頭の中に入れながら、ご意見いただけるとありがたいと思います。校名案のアンケートについては、10月中、下旬にかけて、第2案のような形で実施させていただくということでもよろしいですか。期間については。中旬からスタートして、1週間程度で、下旬には終わるというスケジュールになると思いますので、やはり1週間程度、時間をいただいて、アンケート答えていただくということでもよろしいでしょうか。それでは期間についても、1週間とっていただくということにしたいと思います。ここまではスムーズにきましたけれども、候補の絞り込みについてです。事務局の方で公募された名称案について、まとめていただいております。児童生徒からの校名案、それから保護者の校名案、通学区域内在住者の校名案ということで3枚並んでおります。これらをすべて選択肢でアンケートを採ることはちょっと難しいかなという気がしますので、絞り込んでアンケートを採らせていただくということでもよろしいですか。まずは、絞り込むということで、ど

の程度まで絞り込むかですけれども、参考例として、香取台が5案で公募の上位3案と委員会推薦の2案。研究学園が10案で公募の上位5案と委員会推薦の5案というふうになっています。私どもの（仮称）みどりの南小中については、どのように絞り込んだら良いと思われませんか。ご意見をお願いします。はい、お願いします。

委員：はい。この結果を見ると、やはりこのみどりの南というのが圧倒的な数は多いですので、これとあと4つの計5つで十分じゃないかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。他、ご意見ありますか。

委員：基本的にはそれが公正のように聞こえるので私も賛成なんですけど、ちょっと懸念としてはみどりの南にもう決まったような出来レースになってしまふ印象を受けられないかなという気が少しあります。

委員長：他にございますか。はい、お願いします。

委員：質問をさせていただきたいんですが、公募上位3案と委員会推薦2案というところを見た場合、これは被るということはなかったという理解でよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。その通りです。被らずに、5案という形になって、それでアンケートの方を実施しました。

委員長：ありがとうございます。はい。承知しました。他にございますか。はい、お願いします。

委員：公募する時にこの理由、由来というのも一緒に添付してやる感じになるんですかね。つけるみたいですね。配られた方も由来があるとわかりやすいかなと、こういうことで決められたんだなっていうのがわかりやすいので、添付はした方がいいなと思ってます。

委員長：選択肢についての理由もそれぞれつけて、アンケートを実施するということですね。はい。その点についてはいかがですか皆さん、理由はあった方がわかりやすい、付けるということですね。あまり選択肢が多すぎて

もばらけると思うんですね。どの程度に絞ったらよろしいですか。香取は5、研究学園は10っていう数値の絞り方だったようですけれども。（仮称）みどりの南小中については数字としてはどの程度絞り込めばよろしいでしょうか。じゃあ事務局。はい。

事務局：はい。事務局です。絞り込むことも含めてちょっと検討していただきたいのが、この例えば上3つっていう話の時に2-5を見ていただくと、みどりの南って147票ですよ。次がみどりの第2で14票なんですけど。よく見ていただくと、みどりの南って漢字とひらがながあって、ひらがなの方でも第2より多いんですよ。ただ、上位3つって例えばみどりの南、みどりの第2、次にみどりの未来っていうふうにするのか、みどりの南は漢字とひらがなで1つずつにするのかっていうことで、2つになりますので、ただ、ひらがなとしたときに、今回小と中、同じですから、中学校も漢字じゃなくひらがなの学校にするのかっていうことがあるので、その辺を含めて、みどりの南にした場合は、漢字で統一するのか、いや、漢字は1つとして、ひらがなも1つとして候補にするかっていうのも考えていただいた方がいいのかなとは思います。

委員長：あともう1つちょっと疑問なのが、完全に票数で上から選んじゃうのか、それとも、通学区域在住者の上位何個、保護者の上位何個、子供たちの上位何個というふうを選ぶのか、同数程度選ぶのかというのも、あると思います。母数としては子供たちが多から子供たちのものがこう、上に来ちゃうと思うんですね。

委員：通学区域は、みどりの南、みどりの東、それから谷田部という範囲だと思います。学校が所在しているのがみどりの南地区ということなんだと思うんですけれども。その東だったり谷田部だったりっていう人たちをもうちょっと包括的にとらえられそうな名前も個人的にはいいんじゃないかなと思うので、さっきの発言と少し重複するんですけれども、多数決に傾く

ともう答えが見えているので、それで、学校のコンセプトとかですね、全体のバランス感として違和感ないか、ちょっと皆さんのご意見をお聞きしたいところです。

委員長：いかがですか。はい、お願いします。

委員：この票数の分布をちょっと見ると、例えば、保護者のところで16票があって、次点で2票があってあと全部1票とかですね。結構その上と2番目と3番目が離れているとかっていう感じがありまして、これ例えば事務局推薦で、1票のところの名前をピックアップしてそれを候補に入れるとかってなると、またそれはそれでどれを選ぶのっていうのでかなり時間もかかってしまう、意見もバラバラになってしまうと思うのでやっぱりその上位っていうのは、やっぱり避けられないのかなっていうふうに思っています。それでその各児童か保護者か区域の人のどれかを取るかっていうと、これやっぱり見てみると、似たような名前が上位にいるので、これ統一しちゃってもいいのかなと私は思っております。あともう1つなんですけども、例えば上位にあるみどりの第2とかですね、確かにみどりの学園があって、近いから第2というふうにあるのは、そうだと思うんですけども、例えばこれがみどりの学園が1で、みどりの南が2とかになるとちょっとまずいのではないかな。何かイメージ的になっていうのがあるようであれば、たとえその上位にあっても、これはちょっと入れないっていう選択肢もあると思うので、その辺、上位から選ぶとして、あとは、こちらの方で何を取るかっていうのを選べば、いいのかなというふうに思います。

委員長：他にありますか。とりあえず上位を並べてみますか。10個ぐらい。それで地域の方と子供たちのがダブってるものもあつたりするので、そういうのを精査しながら、上から10個並べて検討してみますか。それでは、時間を取っておりますのでまとめたいと思います。

事務局：よろしいですか。参考として最初にお話させていただいた香取台が5

個で研究学園が10個っていうのは、最初に数を何個にするかっていうことを決めまして、次に5個についてはどう選ぶかっていうことで、3つは大体同じくらいの票数で、4つ目以降で差が開いたりすると、3つにしますかと。5つにしているんで、2つについては委員から推薦しましょうという形の成り立ちになってたと思うので、上位いくつで委員会推薦がいくつだからトータル5個というわけではなくて、総数を先に決めました。今回、例えば選ばせる対象を5個にしましょうって言った時に、もう断トツでみどりの南になっているので、みどりの南だけ選ぶか、2つ目がみどりの第二なので、2つは選んで残り3つについては委員さんそれぞれが選びますかっていう形になるのかどうかですかね。この次のアンケートをやりますのでアンケートは5個とか10個になればその資料も載るので、こうなっただけっていうのと、会議録が載りますので、皆さんの話が、上位3つにして、地域性のものがあるからこう選んだとかっていう意見が会議録が載って、そういう成り立ちで10個とか選ばれたなんていうのは、見るとわかるようになると思います。

委員長：はい、どうぞ。

委員：義務教育学校とか学園とかの命名のルールみたいなのは特になんですか。

事務局：事務局です。今のお話ですけど、今度の学校は義務教育学校ではないので、小学校と中学校の前につける名前ですから、義務教育学校小学校ってのは変ですね。義務教育学校ではないので、それは省いたほうがいいのかっていう気はします。学園については、この後に小と中が付くので、例えば、資料2-3の2番目ですかね、みどりの南学園小学校、みどりの南学園中学校って名前的には変ではない気がしますが、学園名は今言っているものとはまた別のものになるので、それはどういう学園名をつけるかどうかとはまたまだ決まってないことです。ただそれは正式名称じゃな



いので、これはもう学校の正門とかに付くような名前のお話だと思いますので、そこと考えながら、学園がついても小学校、中学校は言い方は変ではないかなと思いますが、その辺も含めて考えてもらった方がこの名前の後に小学校、中学校という名前を付きます。

委員長：その委員会としての推薦って、できないんじゃないかって思うんですよ。個人的な考えが乗っかっちゃうので、自分の考えに近いものを推薦してしまうとすると、この公募を取った意味がなくなってしまうのではないかな。だから、純粋にこの公募で集まってきたものの上位、例えば10個だったなら10個で、もう決めたいなっていうのが委員長ではなくて、委員としての私の意見です。そして、みどりの第二の第二を第二っていうのが、第一があって第二があるみたいな、1番、2番、優勝、準優勝みたいな感覚になる。今、ナンバースクールって、新しく作る学校で出てこないのだからこれは票数としては多いけど、アンケートの選択肢として載らないということの適切な説明ができないならば、これも載せるべきかなって思っていました。そのナンバースクールは今ないから、そして、最初から2番みたいな意識になっちゃうかわいそうだから、地域の方がみんな納得されるならば、この説明で納得されるならば、議事録を見た方が、そうだねって納得してくれるならば、これは省いてもいいのかなって思うんですけど。悩ましいです。

委員：質問です。以前ご説明いただいたかもしれないんですけども、香取台と研究学園は、最終的なアンケートの結果を踏まえて第1位についてものが選定されたということなんですか。

事務局：はい、事務局です。その通りです。委員推薦っていうものについても例えば香取台は、島名っていう名前がない地域だったので島名というのは残してアンケートを採りたいなっていうことで、その委員推薦の中に島名っていう名前をつけたりはしてます。やってみないとわからないんですけど

ど、今回この得票数が差が開いているのは、皆さん個人個人で考えているので、バラバラになりますけど、今度アンケートが5個とか10個になると、その中から選ぶようになるので、差が出る場合と出なくなる場合があります。研学と香取台については、票数が多いものを最終的な案として選びました。

委員：そのアンケートの中にはここでの票数も表記することになりますか。

事務局：事務局です。その時はアンケートの票数は出してないです。例えば資料2-5を見ていただくと、今度やるアンケートの場合に、校名案の候補としてみどりの南と書いてあったら、次にはその右側に理由が書いてあって、学校名のみどりの南って名前の左側に番号が1、2、3、4、5と書いてあって、何番を選ぶか記入してもらっただけで、今回のアンケートでいくつありましたよっていうように得票数は一切書いてないですね。

委員：もう一つ質問です。みどりの義務教育学校とみどりの小学校、みどりの中学校っていう、その後ろの、その義務教育学校と小学校が違ってその前が一緒っていうのは、特段問題はないわけでしょうか。今、そのリストを見ていて4番目にみどりのっていうのがありまして、その何て言うんですか、学校の形態としては違うけれども、名前は同じというところが、選択肢に入れるべきかどうかっていう質問です。

委員長：学園が入ってないですからね。名前のこの聞こえ方としてはみどりの学園義務教育学校とみどりの中学校、みどりの小学校になるわけですね。みどりの学園小学校、みどりの学園中学校、みどりの学園義務教育学校でも、おかしくはないです。ただ選択肢に入っていないんですが。

委員：委員長よろしいでしょうか。。そこの上位10案ということで、客観的な数字についてはぶれないと思うんです。先ほど事務局の方からお話があったように、ひらがな表記と漢字表記というのがありまして、みどりの第二をどうするかっていうのはこの後の協議になると思うんですけれども、み

どりの南は、漢字表記とひらがな表記で、どちらも票数があると。もう1つはみどりの未来についても4票ありますので、音で校名が決まってから表記をどうするのかっていうそういう部分にするのか、音でもしっかりひらがなのか漢字なのかを決めていただいて、そうすると1回でアンケートの方で決まるのかなと思いますので、そこもちょっと検討いただければと思います。第二をどうするかということで、削ると9案になりまして、ひらがな表記入れると、全部で11案になるのかなと思います。以上です。

委員長：漢字、ひらがなについては明確にそれぞれ数値を出していただいた方、まだそれにひらがなに公募する、漢字に公募するというので、出していた方がいと思うんですね。ただ、それで結果で学校に出てくるわけですから、そのときに、それを参考に校名を1つ決定すればいいと思うんですけど、最終的にはここで結果を出すときには、漢字のみどりの南もひらがなのみなみも、同じ音の校名として、合算して、やればいいんじゃないかなと思います。得票の多い表記にしてあげればいいのか。南っていうのと、みどりの南が競って南が100票、みどりの南の漢字が50票。みどりの南のひらがなが51票となった時に、南が100票で単独でトップになってるけど、総数として音が同じものが上に来るので、みどりの南に決まるというような数の数え方になるのかもしれないですね。だからここは、漢字もひらがなもそれぞれ選択肢に入れて、アンケートをとるのが、いいのではないかと思います。はい、お願いします。

委員：はい、ありがとうございます。フォームズと紙でアンケートを取る際に、まず第二を入れると10の選択肢を入れて、丸をつけた後に、表記をどうするかという選択肢も設ければ、票数はこの音だけの票数で、どこが上位になるのかというところで採れまして、そのあと、音の中でどう表記するかというところ辺りも結果で出てくるので、その枝に分かれるところが2ヶ所、みどりの南とみどりの未来のところは、丸付けた後にどっちがい

いのってということで、フォームズ、アンケートの用紙等で作成できるのかなと思いました。

委員長：その辺りは事務局でアンケート用紙を作成するアンケート用紙、アンケートフォームを作成する際に工夫していただいて、実施可能だと思います。はい。校名案の絞り込みについて、他にご意見はありますか。どうしてもこれ入れたほうがいいよねっていうのはありますか、委員会推薦というか、選択肢の中に入れておいたほうがいいのではないだろうかというものはありますか。この出ている上位を選択肢にするっていうことで、ちょっと深めていきたいと思うんですけど。

委員：はい。ちょっと違うんですけど、今は輝翔学園っていうふうになまえがついていると思うんですけど、今度新しくなるってことで、その名前はまだ決まらない。そうするとみどりの南学園が何とか学園みどりの南学園小学校とかがってなると、結構ちょっと音の響きがあれかなあっていうのが、ややこしいなっていうのがあって、もし決まってあるんであればそれも一緒に載せた上で公募した方が、その流れでちゃんといえるのかなと、決められるのかなっていう感じはするんですけど。はい。学園名というのは、どこかの近隣の学校と合わさって何とか学園っていうのは構成されるんですか。

事務局：はい、事務局です。新しい学校については、（仮称）みどりの南小学校とみどりの南中学校と谷田部南小学校で、小中一貫になる予定なんですけど、その学園名というのはまだ決まっていらないんですね。それで今回、来年に開校するこの香取台と研究学園についても、香取台っていう名前と研究学園っていう名前が正式にもう決まったんですけど、次に通学区域が決まっただけで、同じようにその学園名って決まってないんですよ。なので今回のみどりの南のこの地区については、まだそれよりも1年先なので今のところ決まっただけでいいんですけど、大分先にならないと、学校、その小

中一貫の学園っていうのは決まらないかなと思います。おそらくですけど、このアンケートを採って、最終案が決まってからか、もしくは最終案の後の議会での可決になるんですけど、正式にこの小学校と中学校の名前が決まった後にその名前を基に学園名が決まる可能性もあります。

委員長：そうすると学園は新しく構成されると考えていいですよ。谷田部南小も入っていて3つの学校で1つになるんだから。となると何とか学園何とか学園小学校、中学校はくどいですということがわかりました。はい、お願いします。

委員：それを何々学園って付くってことをまずアンケートに載せておかないとわからないですよ。この前に何々学園って付きますよっていうのを、一応一言付けておいて、この名前も載せて、その判断にするのかもうここで削除しちゃうのかですね。

委員長：多分その削除はちょっとなと思うんですよ。そうすると、新しい小中学校は谷田部南小学校と3校で1つの学園を構成しますっていうことをどこかに書いておけば、よく考えて、選択してくれるのではないかな。丸々学園。これは、議事録ってアンケートを採ってからですか、この議事録は。アンケート結果が出てから公表されますか。ここで言ったことが、アンケートを選択する際に引っ張られちゃうといけないので。

事務局：よろしいですか。ちなみにですけど、再来年開校するっていった学校。もうすでに研究学園小学校、研究学園中学校です。学園の森の分離なので、分離して、研究学園小学校と中学校っていう中で1つなので、東小中と同じような1小1中ですね。そこはすでにもう、研究学園小学校、研究学園中学校という名前が正式です。

委員長：それは他と組まない。

事務局：単独の1小1中の学園になりますね。はい。学園というか小中一貫校ですね。まだ最終決定ではないですけど、今までご説明させていただいて

いるのは、新しい小学校、中学校とそこに、今の谷田部南小がこちらになりますよっていう予定であります。

委員長：決定ですかね。グループになる学校をそれぞれ書いておいた方が、それを含めて、選択するときを考えてくださるんじゃないかなと思います。南学園がトップに躍り出たときには、その冠の方は、どうなるか決めてないんだから、新たに考える必要がありますね。あれも選択肢に入る。妥当だと思います。はい。

委員：今の研究学園小学校と研究学園中学校なんですけど、学事録という学校名が載ってる厚いものがあるんですけどそれには、要するに、今の段階だと輝翔学園、つくば市立谷田部南小学校というふうに記載してるんですけど、その丸々学園ってのは、つかずにそのまま正式名称としてつくば市立研究学園小学校、つくば市立研究学園中学校っていうふうに、載るという理解でよろしいですか。これから新たに1小1中に関して、丸々学園ってのは冠しないってことなんでしょうか。

事務局：市では現在全部小中一貫やっていますので、新しい学校は小中、義務教育は別ですよ。小と中ですから、そこだけ一貫をやらないってということにはならないので一貫として、呼称として今、学園名があるわけですよ。学園名でついているのは、管理規則の方なんです、詳しく言いますと。各学校は正式名称で谷田部南小とか、みどりの学園義務教育学校っていうのは、条例の方の正式名称になっていますので、ある意味ちょっと違う部分があると思うんですけど、小中一貫を市内全部でやっているわけですからこれからできる学校も同じ学園制の中でやって、その学園っていうか名前を決めるようにはなるとは思います、それが学事録に載るかどうかっていうのはちょっとそこまでわからないんですけど。

委員：研究学園小学校と研究学園中学校の前に何々学園っていうのはこれからつくのかどうかっていう確認がしたかったので。

事務局：付きます。

委員：付きますね。はい、わかりました。

委員：個人的な感想として研究学園はその地区名としてもあるし、駅もあるし、あまり不自然な感じはもちろんダブってるのは思いつつも、突飛な感じはしませんけれども、みどりの南学園ってなると、やや異質かなという気持ちもします。もちろんそれが票で取れないから、選ばれないっていう結論に出て、反映されるというのが想像に難くないわけですがけれども、それをこの候補として、推薦にはならないんでしょうけれども、選択肢に入れる必要はあるのかな、ちょっと疑問だなと思います。

委員：学校名を今決めてると思うんですけども、児童生徒と、あと保護者の方、地域の方にアンケートを採る時に全体像を見せて、どういう名前がいいのかっていうアンケートを採ればいいのかと思うので、例えば丸々学園、これは今おっしゃっていたつくば市内の小中一貫というところでの学園がつきますよと、この丸々については、いつ頃までに決定しますよと、その下のこの名前に丸々小学校、丸々中学校ということでそれをどれがどれぐらいいますかということでアンケートを採れば、全体像が見えながら、その学校名を決めるんだというアンケートになるのかなと思うんです。はい。以上です。

委員長：ありがとうございます。それぞれ不安、疑問そういうものはあると思いますけども、10個の選択肢が、こうあるわけですから、そこから選んでいただく。全体像を見ながら、というのでどうでしょうかね。全体アンケートが出てきた、全体を見てみると、たった1票のやつでも、これは素晴らしいんじゃないかなって思うものも確かにあるんですね。あると思います。自分で応募したやつもあるし、私も上がったけど、地域にお住まいの全体の方が決めようとしてる時にその私の1票を推すわけにもいかないし、やはり客観的事実としてのその上位のここから選んでいただく。客観

的事実としての上位を選択肢として載せるっていうのが、説明がつくと思うんですね。いかがでしょうか。

委員：みどりの南であれば漢字とカタカナで載せるじゃないですか。それは二通りでいけるじゃないですか。でもみどりの第2の場合はこの4つ全部載せるんですか。数字があったり、全部ひらがなだったり、漢数字になってたり、これはどうしますか。

委員長：これも委員長ではなく委員としての意見としては載せていいと思いますね。音が同じなんだから。ただ、得票としては、このすべてのこの1、2、3、4種類のものは合算されて、みどりの第二の票になるのでいいんだと思った。

事務局：よろしいですか。はい、事務局です。ちょっと全国調べてみないとわからないですけど、この数字の表記の仕方については、大概是漢数字の気がするんですね。この二っていう漢数字でない数字の学校っていうのが、見たことないかなと思ひまして、挙げていただいたんですけど、大体第一とか漢数字になっているんじゃないかなと思いますので、ここを挙げていただいて、それ選ばせるっていうことになったとしても、ちょっと付けられるかどうか微妙ですね。

委員長：そういうことか。

事務局：参考までに、香取台は紙でやりましたので、応募用紙を今お配りしています。研究学園はちょっと紙じゃなく電子だったので、お見せするものがないんですけど、これを見ていただくとわかるんですが、学校を選ぶ前の小学校って名前が書いてあるので、こういうふうにつくんだなっていうことがはっきりわかるのかなと思います。名前だけを選ぶっていうわけじゃないので、後ろにちゃんと小学校で書いていますから、そういうふうなもので前の名前が違うっていうことがわかっていれば、選べるようにしてありますので、この資料が完全に小学校とか中学校って入っているので、



わかるかなとは思いますが、

委員：質問です、（仮称）みどりの南小学校中学校の住所はみどりの南になる  
んでしたっけ。

事務局：学校の所在地ですか。

委員：はい。

事務局：みどりの南です。

委員長：名称の全体像を見せながら、それから、グループとなる学校名も確認  
できるようにしたアンケートって、純粹に票数の多いものでアンケートを  
実施するということよろしいですか。10個にするか5個にするか決めて  
ないですけど。よろしいでしょうか。はい。賛成多数。では純粹に票数の  
多かったものからアンケートを採ると香取台は5個なんですけど、この新  
しい学校については、選択肢どうしますかね。はい、お願いします。

委員：はい。私は10個でいいと思います。そのあとが、4票と3票であんまり  
変わらないんですけども、この辺でちょうどキリがいいという感じはいた  
します。10個でいいかなと思います。はい。

委員長：他はいかがですか。はい、お願いします。

委員：はい。関です。学校で話をした時に、やはりあまり選択肢が多いと、皆  
さんも迷われるかなっていう考えもあったんですけども、今やはりこう  
いうふうに並べてみると、せっかく思いを持って応募して下さった方々  
がいらっしゃるのがよくわかりますので、やはりここに並んでいるもの、  
だから10個みどりの南がひらがなが入ると11個ですかね、その選択肢が  
あってもいいのかなというふうに思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他、どうでしょう。

委員：よろしいですか。私も票数3ぐらいまでは、子供たちのは入るのではな  
いかなって思って会議に臨んでいたの、私も選択肢10個がいいかなという  
ふうに思います。

委員長：それでは、選択肢 10 個でアンケートを実施することに決めたいと思います。ひらがなについても、別のもの、漢字と別のものとして載せて行く。得票については、合算したものになる。ひらがなと漢字は別にするってなるとリストとしてはその 10 を超えてくるっていうことですか。リストとしてははですよね。私は音とが同じものは同じと考えています。ただ表記の仕方が違って来る。

委員：紙にする時も結構な行数になる。それアンケートとして、逆に混乱を招くような気がします。つくば南も 2 つ。あるし、みどりの森も 2 つ。ここまでってことですよ。ちょっと情報量が多いアンケートになってしまいそうな気がしました。その点はどうしますか。

委員長：はい、お願いします。

委員：。票数で客観的にもう出すとするのであれば、例えばみどりの南は 22 票がひらがなで出てるので、そこを入れてもいいのかなと。下に行けば行くほど 1 票という形で、4 票にはおよんでないので、そこについては削除する形でとってもいいのかなって私は思いました。選択肢として、後のものは票数があるものは残していくということで。

委員長：そうなるとうなりますか。みどりの南の漢字、みどりの南のひらがな、みどりの第二、これは事務局からさっき表記の件であった通りですので、一番上のものだけ残す。みどりの未来の漢字、そのうちの半分以上がひらがななのでみどりのみらいのひらがな、1、2、3、4、5 みどりの南のひらがな、これ漢字もあるんですよ。みどりの南学園、青空、ここまでで、純粋に 10 個になります。あおぞら、つくば南、みどりの森、みらいについては、同数なんです。そうすると、4 票のものは、カットか全て入れるかになると思います。音が同じの南。ひらがなと漢字を 1 つにまとめ、みどりの南も、どちらか 1 つにまとめて 2 票稼いだとしても、4 票のあおぞら、つくば南、みどりの森、未来はすべて入りきらないんです

けれども、この点はどうしますか、4票は全部カットするか表記違いはどちらかにまとめて、2つオーバーするけど、4票まですべて入れるか。ええ、それ以外に考え方ありますか。音が同じものは、漢字かひらがなのどちらかにまとめてアンケートを採り、4票のものをすべて入れると4票のものは全部カットする。これ以外の方法はありませんか。なければ多数決とりますか。よろしいですか。じゃあ決を採りますか。はい、それでは圧倒的多数で4票のものはカットで、アンケートを実施したいと思います。それでは、4票はカットして、みどりの南、みどりのみなみのひらがな、みどりの第二、これは漢数字のやつです。みどりの未来の漢字とひらがな。みどりの、みなみ、漢字も別にして、みどりの南学園でアンケートを実施。あと1個、いや、もう、9で、はい。増やしても減らしてもないので9案でアンケートを実施することになりました。はい、ありがとうございました。これはやはり、長くかかるかなあと思いましたが、はいあと、もう1つ、最後に校章案の公募方法についての議事に進みたいと思います。校章案の公募については、校名選定後に実施ということで、これは前回の協議で決まっています。対象者とその方法をそれから期間、これについて、進めていきたいとも思います。対象者については、これも絞るかどうかですね。今回の校名の公募と同じにするか、地域の方それから保護者、児童生徒でいくか、それとも絞るかというところです。香取台の方は在校生、保護者、それから新入学児童及びその保護者、研究学園は在校生とその保護者、それから、新入学児童及び保護者というふうに、なっていたようですがけれども、同じ実施か、それとも絞るかです。いかがでしょうか。

委員：はい。同じでいいかなと思います。今回、校名で地域の方々からの応募があつて、関心が高い方がいらっしゃるような感じを受けるので、開校まで一緒に巻き込んでというか、共同しながら、いろんなことアイデアをもらうっていうのはいいんじゃないかなと思いました。

委員長：はい。ありがとうございます。他にご意見はありますか。同様でよろしいですか。はい。それでは、対象者については、公明案、公募と同じ範囲にする。というふうに、決定したいと思います。方法です。対象者の範囲を踏まえですから公募。公募と同じ範囲でということになりましたので、どうですかね子供については、子供たちは紙でいいと思うんですよ。低学年の子なんかはテキストよりは図柄とかそういう方が示しやすいと思うんですね。そうすると、紙がいいだろうと。もともとこれは、デザインそのものを提案してもらうのではなくて、テキストベースで、こういうのはどうだろう、こういうのを盛り込んで欲しいっていう、アイデアをいただくということで協議して参りましたので、子供じゃない人っていうんですかね地域在住の方や保護者の方については、その電子的なもので、問題がないかなというふうに考えますがいかがですか。ですから、校名公募の時と同じ方式で実施するということになりますがそれでよろしいですか。はい、事務局お願いします。校章案デジタルで提案する場合に、その画像アップでも、対応できるか。

事務局：パソコン等で作ってもらったものをご自身で応募するっていう形ですよ。ねそうすると。そういう場合とか、書いたものを写真で撮ってアップロードするみたいな形も考えられるかなと思います。この先の話なんですけど、例えば、今までの新しい学校については上がってきたものを部品取りするわけなんですけど、その画像自体が表現した人の思いに沿ったものができるかどうかです。今までなぜ紙で応募かというのと、そのまま来るので、我々からそれをカラーコピーとかするので忠実にできますけど、作ったものをアップするとき、写真かなんかで送ってくる時に、そこですでに色合いが変わってくるかどうかというのと、それを今度我々がコピーして皆さんに見せる時に、色合いが意図したものかどうかということが、どうかなっていうのを心配していて、ある意味こう皆さん見せる時とは、全

部載せる時にオリジナルに忠実にしたいなと思ってるんですけど、その辺のものができればいいかなと思うので、ただ紙でやったときに、パソコンで作った方はそれを紙に貼り付けて出してもらおうのか、アップロードすることになるとそれを、申請の仕方を考えないと、忠実な色の表現がちよっと難しい部分を考えなきゃいけないかなとは思ってますけど。

委員：例えば、郵送で送ってもらおうとか、そういうデジタルなんだけどアナログを複合的な募集っていうのは可能なんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。もう皆さん書いた通り、香取台と研学はすべての対象が応募用紙なので、パソコンで作ったものを自分で印刷して応募用紙に貼り付けて出してもらおうっていう形だったかなと思います。それで出してもらうにしても、ご自身で作って、作ったものを印刷して送ってもらって、ということであれば、写真で送られてきてしまうとその依頼が非常に出すのが難しくなる部分があるのかなと思うので。

委員：デジタルデータだったらいいけれども、写真では難しいっていうところなんですか。

事務局：デジタルの場合でもちょっとどういう方式にするか、こちらで受け取れる部分と受け取れない部分が出てきてしまうことがあるかと思うしそれも、確認しながらしかないかと思うんですけど。

委員長：私のイメージではそのアイデアを募集するというのは、そのものを募集するのではなくて、アイデアを募集することで協議を進めてきたので、テキストベースでできたものとか、図柄できたものから受けるインスピレーションで最終的にまとまる。だから色が変わったりとか、形が多少、こう変わったりすることはありで、それをデザイナーの方に託すというふうなイメージでいたので、紙でも、テキストベースでも、写真アップでも、パソコンで作ったものでも、送ってもらえたものを参考に、デザイナーの方がデザインする。ということなので、あまり色とか形に、そ

れをそのまま使うというイメージではないから、どのような形でもいいのかなと思いました。それはデザイナーの方が決まって、この委員会の中で誰か、お知り合いの方や、頼める方がこう決まってっていう、その前提ですけどね。そういう形だから、特に色とかそんなものにはこだわらなくてもいいのかなあっていうふうには思いました。はい、お願いします。

委員：やっぱある程度なんかフォーマットの的なもので統一されてないと、一覧にした時に、例えば写真を撮って、それを JPEG で送りますってなった時に、どれぐらいのサイズで送るかによって、印刷するときにはすごい小さくなっちゃって、それを何か拡大したりしたらもうすごい荒くなって何だかわからないみたいなことがあると、事務局の方も困るかなと思うので、そういうことで多分おっしゃっているんだと思うんですけど。すごい高画質のものがきたらデータ容量を圧迫しちゃうし、ある程度何か線引きをして決めてあげた方がいいのかなとは思うんですけど、受け取れるそのファイルの容量だったり、形式だったりっていう何か制約ってあるんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。基本的にまでメールとかで送ってもらう時には、メールの添付データという形で送ってもらうんですけども、こちらとしてのファイルの容量が 10 メガバイト、メール本文も含めて 10 メガバイトを超えてしまうと、こちらで受け取れなくなります。

委員：結構でかいので大丈夫ですね。

委員長：ご意見ありますか。

事務局：追加でファイルの形式とかもこちらでちょっと受け取れるのが結構限られているところがあって、今すぐに回答はできないんですけども電子メールだとそういった制約とかがあります。

委員：。できるといいかなと思いましたけど、いろんなリスクを考えると郵送と紙というのが、郵送の場合のサイズ指定とか多分書いたほうがいいと思うんですけども、ある程度の何センチから何センチに書いてくださいとか

そういうのを書いておいた方が、先ほどのですけど、後程の集計に役立つのかなっていう感じですかね。あとこの香取台のアンケートを見ていると、校章デザインを描いてくださいという書きっぷりなので、これで1つすてきなのが来るイメージできるんですけども、もうちょっとふわっとしたリクエストの仕方で、委員長がおっしゃっているように、イメージとか、パーツを気軽に応募できるようなリクエスト形態にしてもいいのかなと思いました。

委員長：子供は紙でいいと、これはもう大丈夫だと思います。誰もが紙の方がいいだろうということです。電子申請の方法について、これはテキストオンリーなのか、画像で示した人は画像も選択できるのかということですよね。そのファイル形式を指定した上で、そのファイル添付が可能な状態にしておいて、いただくことが可能ならば、それも含めて電子申請で、テキストも書けるし、形式を指定した添付もできるという方法にしといていただければ、100%図柄の部品を使うかどうかは別にして、そこからいただいたそのインスピレーションとか、アイデアをデザインに反映させることはできるのではないかな。というふうには考えます。ですので、あまり広げることにはできないが、ファイル形式を指定して、ギガまではいかないと思うけど、容量も指定した上で、そういうものを作っていただくということが可能であれば、そうしていただくっていうことでもよろしいですか。事務局はそれで対応は可能ですか。

事務局：はい、事務局です。その場合、こちらで受け取れる形式を後で調べさせていただきます。それを指定した上で、募集という形でもよろしいですか。それが妥当かなと思いますが、いかがですか。

委員長：可能であればその用紙ベースで手で書いて出したいって人も地域の人でいないとも限らないので例えば、学校で配るような紙のPDFを置いておいて、やりたい人はそれを自分でプリントアウトして書いて切手を張って

出すっていう方法があってもいいのかなと思います。用紙をダウンロードする。配布は難しいので、どこかに置いておくっていうのもあるけど、もう応募しようっていう人は多分、ダウンロードくらいはあまり苦に思わないんじゃないかなと勝手に思いますけど、1つの方法として可能だと思います。それで業務的に事務局的に、集約する側のことを考えると、電子化か子供たちと同様ってその2種類であれば、仕事量が増えないと思うので、学校に持ってきていただくとか、紙を子供のものと一緒に出すとか、そういうことであればいいのではないかと思います。香取台、研究学園はすべて、学校を通じて紙で出てきたというような形でしょうか。

事務局：事務局です。香取台と研究学園の校章案、案の募集を行った際には、コロナで休校日がありましたので、その際に郵送ですべて送っていただいています。登校日があった場合は学校の方に提出していただいて、学校さんの方でまとめていただいたものを事務局でお預かりいたしました。

委員長：郵送で送ってもらえばいいんじゃないですかね。自分でね。用紙はダウンロード可能にさせていただいて、手書きのものをそのまま出したいという方は郵送していただくと。事務局はそれは可能ですか。

事務局：はい、事務局です。確認なんですけど、用紙をダウンロードできるような形式にしておいて、1つはそれを紙として出してもらって、事務局の方に郵送していただく。もう1つとしては、用紙をダウンロードして、メール等に添付していただいて、事務局にメールで送っていただくということによろしいですか。

委員長：そうですね。手書きのものが、手書きを選択した人がそれが事務局の方に集約されれば、いいわけですからそれでOKだと思います。

事務局：それであれば問題ないです。それでは方法についてまとめますと、子供たちについては、在校生については、紙ベースのものを配布して作成してもらう。地域の方、それから保護者については、電子申請であると。電



子申請で自分でデザインしたものを申請したいという場合は、委員会の所定のページからダウンロードして、それをデータとして添付して、事務局に送信する。という形にするでよろしいでしょうか。

委員長：それでは方法については、そのように決定をしたいと思います。最後、期間です。期間については、スケジュール案が案1、案2で示されていますけれども、実際にこの話し合いが案2の冬休みに校章案を公募する冬休みを含めて考えてもらうという方向で話し合いが流れてきていましたので、スケジュール、期間については案2の選択でよろしいでしょうか。はい。それでは、期間については、全体のスケジュールについては案2を選択するということに決定いたします。議事については、以上になります。事務局よろしいでしょうか。

事務局：はい、事務局です。校章案の公募期間の方なんですけども、案2のスケジュール通りでいくと、大体11月の中旬から1月の上旬ということですが、この期間ですと大体2ヶ月間ほど、公募を実施することになるんですけども、こちらは2ヶ月間でよろしいですかそれとも12月ぐらいから始めて大体1ヶ月間ぐらいの実施、2ヶ月が長すぎるっていう場合であれば、12月のスタートで1ヶ月間っていう期間というのも考えられるんですけども、こちらはいかががしますか。

委員長：子供たちのことを想定すると学校関係者、いかがですか。はい、お願いいたします。

委員：冬休みに家族と話して、冬休み明けぐらいまでの期間を取っていただくと、子供たちは家族と話しながらやってくるのかなと思います。

委員長：長く取らずに冬休みに入る前ぐらいにこう指導が少し入って、冬休みの中で完成させて、学校に持ってきていただくと。という流れが学校、児童生徒については、よろしいのではないかなと思います。どうですかね。はい、お願いいたします。

委員：今のはもちろんそうだと思うんですが、冬休みって多分、例えば、うちの方のご実家に帰られるとか帰省されるとかそういう方々もいらっしゃるんで、冬休み期間中にじっくりってのがなかなか難しいご家庭もあるので、冬休み期間中とは思うんですけど、そうしますと、この11月上旬だとちょっと早いのかなと思うんですけど。だからこの案通りでもいいのではないかなと。感じました。学校サイドというよりは、それは多分、そろえた方がいいと思います。

委員長：始まりを遅くする必要はないので、期間はこの期間に置いておいて、あまり2つの学校でずれがないように実施するくらいでもよろしいでしょうかね。学校としてはね。だから、1ヶ月のずれがあってはいけないと思いますけども、それで実施を考えていくというふうにしたいと思います。一般の方はどうですかね。長く、長くというか、この応募期間で想定されている応募期間でのままでよろしいですか。はい。それでは、この黄色い黄色で示された応募期間で問題がないと思います。

事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。そうしましたらちょっと本日の議事の確認なんですけれども、まず、校名案のアンケートについて、こちらの対象者は校名案の公募と同じで、方法とあと対象者の投票回数なども、校名案の公募と同じ。期間の方は、10月の中旬から下旬で1週間ほど取るということだったんですけども、こちらの始まりの日とかは10月中旬から下旬の中で、こちらで、決めてしまってよろしいのですか。

委員長：お願いいたします。

事務局：はい。かしこまりました。また、次候補の絞り込みは全部で9案ですね。それで絞り込んで、実施させていただきます。3番の校章案の公募方法については、まず対象者の方は、校名案の公募と同じ対象範囲。方法はお子さんは応募用紙で提出、保護者さんと通学区域内の在住者さんは用紙をダウンロードしていただいて、紙に出力していただいて郵送していただ

くか、メール等に添付して電子申請等をしていただくかで、期間の方は資料1の案2の方を参考に11月の中旬から1月上旬までの間の2ヶ月間で等を実施していくということで間違いないでしょうか。

委員長：間違いありません。

事務局：ありがとうございます。それでこれにて議事の方は終了とさせていただきます。次にその他ということで、みどりの南の開校準備委員会の方で、市民の方からご意見の方をいただいてフォームの方を開いているんですけども、そちらに1つご意見の方があったので、こちらで紹介させていただきます。内容としては、今、みどりの学園義務教育学校は通われている生徒さんの数が多く、1人1人の生活態度に注意し、親身に指導されているように思えません。最先端の教育をされていて、すばらしいのかもしれませんが、自宅前が通学路で、その通学態度や学校外の生活の態度に指導が行き渡っているとは思いません。他の地域ではこのような生徒指導は行き渡っていると存じます。みどりの南小学校、中学校の建設により、しっかりと生徒さんへの教育が行き渡る環境を住民として望みます。このような意見がありました。こちらの意見なんですけども、今回の委員会の中で協議する内容ではないので、こちらの教育委員会の担当課の方に情報共有を図り、こちらの意見の方は終了とさせていただきます。続きまして次回のスケジュールなんですけども、案2の方を参考にさせていただくと、10月の中旬下旬のアンケートを実施し、第4回委員会が11月上旬をこちらでは想定しているんですけども、そうすると事務局の想定としては、11月の1週目の11月4日、11月7日、8日だったりとかに何なるんですけども、そうしましたら11月4日がちょっとご都合が悪いということで11月7日か8日あたりでいかがでしょうか。

委員：7日、8日は宿泊学習の予定なので難しいです。4日の方も学園防災の会議が入っているので、どちらも駄目です。あと11日はちなみに次の日に

学校の行事を控えているので、ちょっと難しいです。

事務局：そうしましたら11月の9日水曜日とかはいかがでしょう。他としては、事務局の想定としては、10月の17日からアンケートの実施を予定しておりましたので、17から24までアンケートを実施させていただいて、11月の2日水曜日、4日分ちょっと早めるという形になるんですけども、いかがでしょう。2日の方委員長はどうでしょうか。そうしましたら11月2日でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。場所はこちら市役所で時間も18時30分からの開催でよろしいですか。はい、ありがとうございます。はい。そうしましたら、これにて第3回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の開校準備委員会を終了とさせていただきます。

4 閉会